「四国コンテンツ映像フェスタ 2019」募集要項

く1 募集作品>

- (1) 募集部門
 - ア プロ・セミプロ・自治体部門
 - ・プロ・セミプロ、自治体、自治体と連携して活動する団体などが制作した作品が対象
 - イ アマチュア部門
 - ・高校生、専門学校生、大学生のほか、アマチュアの方が制作した作品が対象
 - ウ 小・中学生部門
 - ・小・中学生が作成した作品が対象(個人・グループ可)
 - ※いずれも、放送制作会社などと共同制作(編集協力)した場合はご相談ください。
 - ※部門の区別やプロ・セミプロとアマチュアの区別については、事務局から確認させていただく 場合があります。

(2) 作品テーマ

「四国を元気にする! ~来て見て知って四国~」

<例>

- ア 四国の地域産品の販売拡大(特産品、生産者紹介 等)
- イ 四国地域への来訪者や観光客の増加(地域の観光情報、イベント、施設紹介 等)
- ウ 移住促進(風土、民話、産業、住民サービスの紹介 等)
- エ 企業誘致(事業所周辺の環境や助成制度 等)
- オ 地域・地元企業の魅力
- カ 学校や地域の活動
- キ 地域の歴史、民話
- (3) 作品種別(時間)
 - ア 一般作品:180 秒以内

(180 秒を超える作品も受け付けますが、審査の際に減点対象となります。)

イ 短編作品:30 秒以内

く2 募集期間>

令和元年6月5日(水)~ 同年10月28日(月)17時必着

<3 応募方法等>

- (1) 応募方法
 - ア 応募作品の記録媒体に、必要事項を記載した【別紙 2 】の「応募用紙」と、【別紙 3 】の「セルフチェックシート」を同封の上、郵送してください。
 - イ 動画の URL で応募される場合は「限定公開」に設定後、メール本文に URL を記載し、 【別紙2】「応募用紙」と、【別紙3】「セルフチェックシート」を添付のうえ、四国総合通信局 電気通信事業課 コンテンツ流通促進担当(shikoku-contents@soumu.go.jp)

あて送信してください。

(2) 記録媒体

CD-R、DVD-R 又は BD-R のいずれかの媒体で応募してください。

(3) 画像サイズ

ア できるだけ、720ピクセル × 480ピクセル以上のサイズで応募してください。 ※推奨は、1,280ピクセル × 720ピクセルです。

イ アスペクト比は、16:9を推奨します。

(4) ビデオファイル形式名と拡張子 ※画像ファイルは、1作品ごとに単独ファイルとしてください。

Windows Media Video : .wmv

DV-AVI : .avi MPEG-2 : .mpg

MPEG-4 : .mp4(推奨)

- (5) 応募作品数
 - 一人5作品まで応募可能です。
 - ※【別紙2】の「応募用紙」と【別紙3】の「セルフチェックシート」は、作品ごとに添付してください。
- (6) サムネイル画像ファイル

WEB 上に掲載するために使用するサムネイル画像ファイルを添付してください。

(例:タイトルを追加した映像のスナップショット等)

- ※画像ファイルが添付されていない場合は、主催者が任意でサムネイル画像を選択します。
- (7) その他(作品内容等)
 - ア 動画編集アプリ等を活用して制作した作品も応募可能です。
 - イ 実写の動画、アニメーション、CGとします。
 - ウ 過去に他のコンテストに応募した作品や公開済の作品も応募可能ですが、受賞・入賞した 作品は除きます。

く4 審査方法等>

(1) WEB 投票対象作品の選出

提出された応募用紙、セルフチェックシート及び応募作品について、主催者が権利侵害の有無等を形式的に審査し、WEB 投票(一般の方々等による審査)対象作品を選出します。

- (2) 審査員審査対象作品の選出
 - ア (1)で選出された作品を WEB 上に公開し、令和元年 11 月 1 日(金)から 20 日間程度、 一般の方々等による WEB 投票を実施します。
 - イ WEB 投票の閲覧数、評価得点を参考に、審査員審査対象作品を選出します。 ※WEB 投票期間と投票方法は、投票の受付開始前に報道発表するとともに、主催者

のホームページ等に掲載します。

- ◆四国情報通信懇談会コンテンツ部会 H P http://www.shikoku-ictcon.jp/
- ◆四国総合通信局 H P http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/
- (3) 最終審査(上映審査会)対象作品の選出
 - (2)で選出された作品は、四国情報通信懇談会コンテンツ部会(以下、コンテンツ部会)が 選出した審査員で構成する審査員会において、創造性、技術性、訴求力、テーマ性などを審査 し、上映審査会で最終審査を行う作品を選出します。
 - ※最終審査対象作品に選出された作品については、12月中旬頃、報道発表する予定です。

(4) 賞の決定

- (3)で選出された作品は、最終審査となる上映審査会にて賞を決定します。
 - ※上映審査会及び表彰式は、令和2年2月初旬に開催する予定です。

く5 審査員>

コンテンツ部会の構成員や外部の映像関係者等から数名を選出します。

<6 表彰>

- (1) 応募作品の中から、部門(プロ・セミプロ・自治体、アマチュア、小・中学生)ごとに「最優秀賞」を1作品、各部門の作品種別(一般作品、短編作品)ごとに「優秀賞」を1作品選定し、表彰します。
 - ※該当作品がない場合もあります。
- (2) また、全部門・全種別の中から、特に「四国を元気にする!」が表現されている優秀な作品を「特別賞」に選定し、表彰します。

く7 注意事項>

- (1) 応募作品中、公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現はご遠慮願います。
- (2) 登場人物の肖像権、音楽・映像・音声等の著作権などの権利について、あらかじめ承諾を得てから応募してください。
- (3) 審査結果の発表後であっても、主催者が受賞作品に第三者の権利侵害を確認した場合、 また、他のコンテストで入賞した作品であることを確認した場合は、受賞を取り消すことがあり ます。
 - ※ただし、応募後に別のコンテスト等で入賞したものはのぞきます。
- (4) WEB 投票において、悪意のある投票が見受けられた場合は、主催者側で該当の投票状況を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募作品に係る一切の権利は、制作者(応募者)に帰属します。
- (6) 万一、第三者から権利侵害、損害賠償などの請求がなされた時は、応募者は自らの責任と

負担で対処するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。

- (7) 応募作品の全部又は一部について、主催者によりインターネット(YouTube 等含む)で公開する場合や放送事業者等を通じて放送する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 応募作品を公開するにあたり、ファイル形式等の変換等により作品の同一性(画質や画像サイズ等)が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 応募作品を記録した媒体の返却は行いません。
- (10) WEB 投票の結果や審査員会での審査の内容は公開しません。

<8 個人情報の取り扱い>

応募いただいた個人情報に関しましては、次のとおり取り扱います。

- (1) 情報の利用目的
 - ア 主催者からの作品に関する連絡、情報提供および事後調査
 - イ ホームページ等への個人名と団体名の公表
- (2) 情報の開示

法令に基づいて、司法機関等からの情報開示の要請を受けた場合以外、第三者に個人情報を提供または開示することはありません。

< 9 応募作品の提出先と問い合わせ先>

総務省四国総合通信局 電気通信事業課 コンテンツ流通促進担当

住所: 〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4

電話:089-936-5044

電子メール: shikoku-contents@soumu.go.jp

~参考~

- ★「四国コンテンツ映像フェスタ」への応募や、映像制作の参考に御覧ください。
 - (1) 著作権について
 - ◆はじめて学ぶ著作権(文化庁) http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html
 - ◆みんなのための著作権教室(公益社団法人著作権情報センター) http://kids.cric.or.jp/
 - (2) 肖像権について
 - ◆肖像権について考えよう(一般社団法人日本音楽事業者協会) http://www.jame.or.jp/shozoken/
 - (3) 情報モラルについて
 - ◆インターネットトラブル事例集(総務省) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
 - ◆青少年の安心安全なインターネット利用のために(安心ネットづくり促進協議会) http://www.good-net.jp/safe-internet/
 - (4) 映像制作研修会資料(四国情報通信懇談会コンテンツ部会)
 - ◆はじめよう!動画撮影
 - ◆地域コンテンツ制作活用ガイドブック ver.3 http://www.shikoku-ictcon.jp/

< 10 参考 ~四国コンテンツ映像フェスタ 2018 受賞者の感想~>

★坪根 道生 様「ウォータースポーツのまち『三好市』」

・今回の受賞は、制作スタッフをはじめ協力していただいた全ての方々の支 えあってこその賞だと実感しています。同時に我々制作チームがこれまで行って来た事が評価され苦労が報わた瞬間でもあり、ただただ感動しております。



・これからも四国を元気にする映像や、地域に貢献できる映像を残していき たいと思います。

【最優秀賞/プロ・セミプロ・自治体部門】

★小野寺 誠 様「 PHOTOGRAPHER HONAMI カメラ女子 小豆島の旅」

- ・最優秀賞に選ばれた時の感動は未だに忘れられません。映像を続けてきて本当に良かったです。この賞を励みとして、より一層精進して参りたいと思います。
- ・蔦監督から直接コメントをいただき本当に嬉しかったです。貴重なご意見 を、今後の映像制作の糧として活かしいきたいと思います。



【最優秀賞/アマチュア部門】

★土佐中学校放送部 様「立憲の志」

- ・私たちが住む四国を元気にするためにはまず私たちが住んでいる場所を 知る必要があると考えました。作品の題材を思案していた際に意外と高知 のことに目を向けていないことに気づかされました。自分たちを知り、自分た ちを取り巻く環境で起こった出来事を調べる最中で行きあたったのが植木 枝盛でした。
- ・現代を生きる私たちの礎を振り返ることで襟を正す、そういった作品になればと思い制作しました。



【最優秀賞/小・中学生部門】

★松尾 佳典 様「DANCE IN ANAN ~燕~」

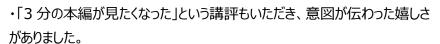
- ・とても嬉しいの一言です。地元でも色々と声をかけて頂けました。
- ・工夫、苦労した点は、予算や機材がなかったことです。機材はスマホ、緑の壁を見つけてクロマキー撮影したり、車をゆっくり走らせて動く映像をとったり、台車を使ったり、文化祭でやった出し物の振付を出演者にやってもらったり、今あるものだけでどこまで楽しくみてもらえるものにするかという点はとても悩みました。



【優秀賞/プロ・セミプロ・自治体部門】

★香川県くらし安全安心課 様「ラブストーリーは出会い頭に(30秒予告編)」

・香川県では 10 代の自転車事故が多いことから、県の自転車条例の内容を、若い方でも気軽に見られるようにすることを重視して制作したものです。





【優秀賞/プロ・セミプロ・自治体部門】

★土佐町役場/土佐町中学校3年生 様「八つの恋の歌」

- ・私達が作成した映像が特別賞と審査員特別賞を受賞したことを大変うれしく思います。
- ・今回の作成では、企画段階から町社会福祉協議会の方に大変お世話になり、撮影では町内のNPO法人の方や企業の方に大変お世話になりました。これからも、私達にできる地域貢献に取り組んでいきたいと考えています。



【特別賞・審査員特別賞/プロ・セミプロ・自治体部門】

※「四国コンテンツ映像フェスタ 2018」および過去の受賞作品は、 四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページに掲載しています。 【四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページ】 https://www.shikoku-ictcon.jp/?page_id=5337